

第六次深川市総合計画 概要版

第1 計画策定の趣旨 P1

深川市は、平成24年（2012年）に「第五次深川市総合計画」を策定し、「輝くみどりと豊かな心 みんなで創る我がまち ふかがわ」の都市像の実現に向けた取り組みを積極的に進めてきました。

市民のニーズや地域が抱える課題が多様化・複雑化するとともに、市民の安全で安心な生活に対する意識、世界的な気候変動に伴う環境意識の高まりや激甚化する災害、デジタル社会の進展、感染症への対応など、地方を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このため、社会情勢の変化や様々な地域課題に的確に対応し、新たな時代の豊かさを創り上げていくためには、中長期的視点に立った計画の策定が必要となっています。

市民と行政の協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため第六次深川市総合計画を策定します。

第2 計画の位置づけと特色 P1

新しい時代に向けたまちづくりの基本指針として、市民と行政がともにまちづくりを進めるための最上位の計画

第3 計画の期間 P1

令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間

第4 新たなまちづくりに向けて P2～7

○時代の潮流

本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえた、本計画の策定にあたっての留意すべき時代の潮流

- ・人口減少に伴う地方創生の推進と過疎対策
- ・国土強靱化の推進
- ・SDGsの推進

第5 基本的なまちづくりの分野 P8（詳細については、P15～49「各論」に記載）

1 福祉・健康・医療に関する分野

市民の健康づくりを推進するとともに、医療・介護・福祉等サービスの充実を図る。若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境づくりと、高齢者が生きがいを感じながら生涯活躍し続けることのできる環境づくりを進める。

- ・地域福祉
- ・障がい者福祉
- ・高齢者福祉
- ・児童福祉
- ・市民の健康と地域医療



2 経済・産業に関する分野

安全・安心で高品質な農畜産物の安定的な生産を促進するとともに、担い手の育成・確保に取り組む。賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組む。企業誘致の推進やものづくり産業の振興により、雇用機会を創出するとともに、人材（労働力）確保に努め、雇用の安定を図る。

- ・農・林業
- ・商業・サービス業
- ・ものづくり産業
- ・観光・交流
- ・雇用の確保
- ・消費生活の安定・向上



3 快適な生活基盤の構築に関する分野

道路や住宅、公園などの生活環境の整備を進めるとともに、低未利用土地等を活用した面的な整備手法などを用いて、コンパクトな市街地の形成を図り、賑わいがあるまちづくりを推進する。交通安全運動・防犯活動の推進や消防・救急体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図る。

- ・交通・道路
- ・住環境
- ・市民生活の安全
- ・環境・エネルギー
- ・移住・定住



4 人材育成と教育・文化・スポーツに関する分野

学びの機会の充実に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの成長を支える環境づくりを進める。芸術文化活動やスポーツ活動への支援を通して、市民の心の豊かさの実現と健康の増進を図る。

- ・人材の育成
- ・学校教育
- ・社会教育
- ・芸術・文化・スポーツ



第6 各分野の推進に共通した行政手法 P9～13

次に掲げる手法を十分活用し、様々な施策を推進する

- ・市民との協働の一層の推進
- ・デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進
- ・適正な土地利用の推進
- ・広域行政の推進、国・北海道との連携の強化
- ・健全で持続可能な行財政運営

第7 めざす都市像 P14

めざす都市像 豊かな自然と暮らしが調和した 田園都市 ふかがわ

<ことばに込められた思い> 豊かな自然環境が広がる本市において、誰もがお互いを認め合い、活躍することができる心豊かな共生社会の形成と、市民が心身ともに健康に過ごすことができるまちを目指すことを表しています。